

平成28年9月定例会

まちづくり常任委員会会議録

招 集 月 日	平成28年9月8日(木)
会 議 場 所	川里農業研修センター 集会室
開 会 日 時	平成28年9月8日(木) 午前 8時59分
散 会 日 時	平成28年9月8日(木) 午後 2時57分
委 員 長	阿部 慎也
委員会出席 委 員	
委 員 長	阿部 慎也
副 委 員 長	市ノ川徳宏
委 員	秋谷 修 坂本 国広 永沼 博昭 細川 英俊
委員会欠席 委 員	
委員外議員	なし
傍 聴 者	なし

議 題

議案番号	件 名	審査結果
第69号	市道の路線の認定について	原案可決
第71号	平成28年度鴻巣市一般会計補正予算（第2号）のうち本委員会に付託された部分	原案可決
第73号	平成28年度鴻巣市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第75号	平成28年度鴻巣都市計画事業広田中央特定土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第76号	平成27年度鴻巣市一般会計決算認定についてのうち本委員会に付託された部分	認 定
第78号	平成27年度鴻巣市農業集落排水事業特別会計決算認定について	認 定
第80号	平成27年度鴻巣都市計画事業北新宿第二土地地区画整理事業特別会計決算認定について	認 定
第81号	平成27年度鴻巣都市計画事業広田中央特定土地地区画整理事業特別会計決算認定について	認 定
第83号	平成27年度鴻巣市水道事業会計利益の処分及び決算認定について	原案可決 及び認定
第84号	平成27年度鴻巣市下水道事業会計利益の処分及び決算認定について	原案可決 及び認定

委員会執行部出席者

（都市整備部）

都市整備部副部長 島 田 友 光

都市整備部副部長 奥 広 文

都市計画課長 白 井 邦 昌

建築課長 大 塚 泰 史

市街地整備課長 清 水 千 之

市街地整備課副参事兼北新宿第二土地地区画整理事務所長

神 田 英 昭

(建設部)

建設部長	小谷野 幹 也
建設部副部長兼工事課長	田 沼 文 男
道路課長	原 口 正
道路課副参事	小 山 薫
下水道課長	金 井 利 明
水道課長	三 村 正
吹上支所長	田 島 史
川里支所長	加 藤 薫

書記	森 田 慎 三
書記	小野田 直 人

(開会 午前 8 時 5 9 分)

(委員長) ただいまからまちづくり常任委員会を開会いたします。

委員会記録の署名委員を指名いたします。永沼博昭委員と細川英俊委員をお願いいたします。

これより本委員会に付託されました案件の審査を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第69号 市道の路線の認定について、議案第71号 平成28年度鴻巣市一般会計補正予算(第2号)のうち本委員会に付託された部分、議案第73号 平成28年度鴻巣市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)、議案第75号 平成28年度鴻巣都市計画事業広田中央特定土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)、議案第76号 平成27年度鴻巣市一般会計決算認定についてのうち本委員会に付託された部分、議案第78号 平成27年度鴻巣市農業集落排水事業特別会計決算認定について、議案第80号 平成27年度鴻巣都市計画事業北新宿第二土地区画整理事業特別会計決算認定について、議案第81号 平成27年度鴻巣都市計画事業広田中央特定土地区画整理事業特別会計決算認定について、議案第83号 平成27年度鴻巣市水道事業会計利益の処分及び決算認定について、議案第84号 平成27年度鴻巣市下水道事業会計利益の処分及び決算認定についての10件であります。

これを直ちに議題といたします。

それでは、審査の方法についてお諮りいたします。初めに、議案第69号については現地視察があることから、本日の天候を考慮し、明日9日、委員会再開とともに議題とし、執行部からの説明の後、休憩して現地視察を行います。その後再開し、質疑、討論、採決といたします。そのほかの議案については、これから議案番号順に執行部からの説明の後、質疑、討論、採決の方法で進めたいと思います。なお、議案第76号の一般会計決算認定については、歳入歳出を一括して審査を行い、執行部からの説明の後、質疑、討論、採決の方法で進めたいと思います。また、議案審査終了後、視察研修について採決を行いたいと思います。その後休憩して、デマンドバス運行システム事業に係る交通政策についての提言について、直接関係のない執行部の退席の後、デマンドバス運行システ

ム事業に係る交通政策についての提言について、執行部と意見交換を行いたいと思います。この方法でご異議ありませんか。

(異議なし)

(委員長) ご異議なしと認め、決定いたします。

初めに、議案第71号 平成28年度鴻巣市一般会計補正予算(第2号)のうち本委員会に付託された部分について執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありますか。

(永沼) 12ページの原馬室、滝馬室の清算金の関係なのですが、22名ということをおっしゃったかと思いますが、この中で分割徴収とかされている方はいらっしゃるのですか。その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

(市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長) 実は、個別説明会ということで27年11月に行いました。その中では、分割支払いをしたいという希望はございました。これからそういった清算金の納付書ということで、個人別に発送させていただきますので、現在のところ分割払いになるかどうかは把握してございません。

(永沼) 何名ぐらいの方がそういう希望あったのでしょうか。

(市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長) 40名清算金ということで支払う方がいるわけですが、22名については一括で支払うという意見を聞いてございます。それ以外の方が、要するに18名が分割を希望されているということになってございます。

以上でございます。

(永沼) 次に、18ページの土木総務費の官民境界証明等電子化業務委託の関係なのですが、先ほどのご説明ですと、窓口業務の効率化というふうにおっしゃっていたかなというふうに思うのですが、今の現状はどのような業務内容になってしまっているのか、ちょっと教えていただけますか。

(道路課長) 今現在は、道路台帳とか官民境界の査定資料ですか、その

辺を紙ベースを保管してあるのですけれども、それをその保管場所まで探しに行って、窓口に持ってきて、お客さんに提供するという形になります。

以上です。

（永沼） そうしますと、かなりの今回の電子化で効率化が向上されるということだと思いますが、この電子化による今後のシステムの保守点検とか、そういう予算計上というのはこれから出てくるのでしょうか。

（道路課長） 保守点検についても当然出てくると考えております。

以上です。

（永沼） 次の道路改修事業及び生活道路改良事業の関係なのですけれども、きのうの議員からの質問もあったかなと思うのですが、もう一度具体的な場所と工事内容、それぞれ事業費とか、そういったものを教えていただけますか。

（道路課長） 道路改修事業でよろしいですか。

（永沼） 道路改良事業、両方なのですが。では、道路改修事業……道路改修事業ですね、済みません。

（道路課長） 道路改修事業につきましては、一応今回の補正については2本の追加を考えております。プラスアルファとして物価上昇分の追加もということで考えています。

具体的にまず路線名で言いますと、市道A-2009号線、これについては場所としては上谷になります。それともう一本、路線名、市道E-187号線、これについては場所としては糠田になります。それと、物価上昇分として今回の補正で上げておりますものは、当初の予算と今年度物価の変動によって約5%程度の物価上昇ということでその分の補正ということになります。

以上です。

（永沼） そうしましたら、次に生活道路改良事業についての具体的な場所と工事内容等教えてください。

（道路課長） 道路改良事業につきましては、やはり同じような形なのですけれども、物価上昇分と路線として2本の追加というか、現在も既に

発注はしているのですが、その補填ということで今回上げさせてもらっています。場所といたしましては、路線名として市道A—2017号線、こちらについては継続的に工事をやっているのですが、馬室小学校の前の通り、そのこのところの工事を当初1,400という数字で予算化していたものなのですが、仮設道路とか仮設機材とか、そういうものを計上する関係で、ある程度予算を持っていないと発注ができないということで、その分の補填ということで予算を上げさせてもらっています。

それともう一本、市道川2号線、こちらについては広田になります。これは、川里中学校の脇の通りになります。これも近くに学校があるということで、安全対策を見て早期に工事を終わらすという関係で、今回補正に上げさせていただいて、今年度で終了するという形の補正となっております。

以上です。

(永沼) 次に、19ページになりますが、19ページの公園維持管理事業作業用備品という項目で、60万3,000円計上されておりますが、この具体的な内容をもう一度お願いいたします。

(都市計画課長) 公園維持管理事業費のうち、施設備品の費用がかさんでしまったということなのですが、こちらは直営で行う草刈り機などの老朽化に伴うもので、部品等の調達が難しい等の事情がございまして、今回補正をさせていただき、対応したいと考えております。

以上です。

(永沼) 次に、既設公園施設遊具改修事業の関係でご説明があったのですが、これ遊具の移転ということをおっしゃっていたかなと思うのですが、どこからどこということになるのでしょうか。

(都市計画課長) この事業につきましては、国土交通省によります糠田運動場に接しております築堤の拡幅工事に伴う附帯物、うちのほう都市計画課は樹木とか国旗等の掲揚ポール、公園内の暗渠、給水管、樹木の伐採等を行う費用に充てるものでございます。

(永沼) 最後ですけれども、下の原馬室・滝馬室土地区画整理事業のこの清算金については従前の土地の価値が減ったという意味なのか、その

辺ちょっとお聞きしたいなというふうに思うのですが、よろしくお願
い
します。

（市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長）まず、清算
金の考え方でございますけれども、清算金は区画整理事業の換地処分後
に行われます不公平の是正を行うためのものがございます、そのため
に徴収される方と交付される方、要するに徴収される方といえますのは
土地面積が少なく、土地の提供ができない方、交付される方につきまし
ては土地がある程度基準面積よりあるという、その方が交付ということ
になります。土地面積が少ないために土地を提供できない方は、金銭で
一応支払いということで、それで土地を持っている方との不公平が是正
されるという仕組みになってございます。

（細川）19ページ、都市計画費の中段と既設公園施設遊具改修事業の公
園整備工事の700万についてお伺いをしたいのですけれども、ここは糠田
運動場に隣接するというので今ご説明がありましたけれども、その拡
幅工事に伴って運動公園自体どのような形になっていくのかというこ
とで、ちょっとお伺いをしたいのですが。

（都市計画課長）築堤自体の拡幅が行われまして、既存のソフトボール
場4面が荒川側に移るとということと、あとサッカー場がございますので、
そちらにつきましても用地が国のほうに提供されるものですから、それ
に伴って荒川側に移動すると。それに面積も狭くなりますので、サッカ
ーの球を防ぐ防球ネット等の設置を行うということになっております。

（細川）これ工事は、拡幅工事は大体どれぐらいからやっていって、こ
の整備工事というか、事前にやらなければいけない工事自体はいつぐら
いからこれはスタートする予定になっているのでしょうか。

（都市計画課長）国土交通省による工事につきましては、来年の11月以
降ということでお伺いしております。また、うちのほう担当する都市計
画課としましての工事も、補正をいただいた後に発注をかけて、渇水期
ですか、やはり同じような時期に工事を予定しております。
以上です。

（細川）ここでこの運動場、施設を使って現在何らかの事業、イベント、

また大会等々やられているところに影響というのはあるのでしょうか。

（都市計画課長）そのスポーツ施設の利用につきましては、スポーツ健康課のほうでしっかりアナウンスをしているものと聞いております。

以上です。

（秋谷）5ページの債務負担行為補正なのですけれども、東口の駐車場の車番カメラシステムの管理計算機リースと売り上げ管理計算機リースなのですけれども、これ建物自体を管理している会社とセットの随契という捉え方でよろしかったですね。要は丸誠さんでしたか、あそこの管理は。丸誠さん、丸誠さんですね。丸誠さんの指定の機械という理解でいいのかしら。

（市街地整備課長）指定管理者は丸誠なのですけれども、このシステムにつきましては導入当時三菱プレシジョンという三菱系の管制機器が当初から入ってしまっていて、そちらのやはり管制装置を動かすソフトということで、どうしても三菱系のそういったソフトという製品指定にはなってしまう。それをリースするのに当たって、今回何社からかリースの見積もり、または随契の予定なのですけれども、限定されますので、そういったところからのリース契約をとるに当たっての債務負担行為ということで。リース契約するに当たってのですね。ですから、製品自体は三菱系のソフトになります。

以上です。

（秋谷）そうすると、あのゲートからカメラから、ああいったものを一式もしかえるときが来ると、三菱さんのあれもかえられる。もともとあそこの機械入れるときのどうもイメージが、向こうの組合の方のお墨つきで全て決まったようなどうも記憶があるので。でも、駐車場ということだけ考えたら、当然市のものなのでもうちよっとうまく市の考え方というものがうまく反映できるシステムにならないものかなと思って今聞いているのですけれども。

（市街地整備課長）当初A地区の再開発事業でつくり上げた駐車場ですけれども、当然当初から市営駐車場ということで権利変換と、あとは増床ということで買い上げる予定の駐車場ということだったと聞いていま

すので、あのシステムを構築するに当たっての協議等は十分市のほうも当初入っていたという認識で、ああいった車番カメラシステムの立体駐車場になったと思われます。

(秋谷) 導入してから相当期間が機械自体たっているのですけれども、その間ふぐあいつか、あとは今後長期にわたって部品供給がされなくなるとか、そういったような心配というのはいないのですか。もう相当長いですよ。

(市街地整備課長) 当然指定管理として丸誠のほうには運営してもらっているのですけれども、当然モニタリング等の協議の中で、今後の長期、中期の修繕、更新するべき部品、あとは保守の中で簡単にオーバーホールとかしている、そういった計画書に基づいてやっけていまして、最終的に耐用年数が当然数年後には来た場合にはまた新しいものに導入するか、または同じようなものを更新していくのかという判断は来ると思うのですけれども、一応中期、長期の計画にのっとって保守、それから修繕計画というのがありますので、その中で更新するときにはまた協議検討していきたいと思ひます。

(秋谷) そうしたら、その件は終わりにして、19ページの三谷橋一大間線街路事業で、用地購入費のところ、大間原の829.11平米を先行取得という説明だったと思うのですけれども、具体的にどのあたりになるのですか。三谷橋一大間線がぶち当たる先だとは、それはわかるのですけれども、具体的な場所。

(都市計画課長) 具体的な場所といひますと、荒川左岸の道路がござひます。今現在計画されています上尾道路、その間の大体4分の1ぐらい左岸から行った場所という位置関係かなと。

(秋谷) その4分の1というのがどれくらいかわからないのですけれども。そうしましたら、質問の仕方をちょっと変えます。

そうしましたら、今度その三谷橋一大間線が荒川左岸にぶち当たって、その先の要は上尾道路までの区間が何メートル計画が今現在あって、今回用地取得する部分というのはこの整備区間の何%なのか。

(何事か声あり)

(委員長) 休憩しますか。

(はい、済みませんの声あり)

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午前 9 時 3 2 分)

◇

(開議 午前 9 時 3 3 分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(都市計画課長) 失礼いたしました。

約 500メートルのうちの 4 分の 1 ぐらい……

(何事か声あり)

(都市計画課長) 150メートルぐらいの位置関係ですか。

失礼しました。

(都市整備部副部長) 荒川左岸線から上尾道路までが 430メートルです。今回の先行買収する用地は、荒川左岸線から約 150メートルぐらいの地点のところにあります。

以上です。

(委員長) 休憩します。

(休憩 午前 9 時 3 4 分)

◇

(開議 午前 9 時 3 8 分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(都市計画課長) 三谷橋一大間線の 2 期工事先のパーセンテージということですが、現時点ではそのパーセンテージをお示しすることができない状況です。それにつきましては、はっきり事業化等がされていない状況の中でお示しできないということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

(坂本) 5 ページの債務負担行為の補正についてなのですが、これ期初にこれが載らないで、今の段階で載るといえるのはどういう事情なのか教えてください。

(市街地整備課長) 長期リース契約の内容ということで、当初は長期継続契約ということ想定していたところ、その長期継続契約では、要綱がございまして、要綱の中で対象にならないものの第5条というものがございまして、その中で物品の賃貸借期間満了後、当該物品を市に無償譲渡される契約は対象にならないという項目と。ですから、これ市としてはリース切れがあった後、所有権を市に移転してもらいたかったところ、長期継続契約ですとそれができないということが判明したことから、あと契約の中に「契約中に翌年度以降において歳入歳出予算の当該契約金額について減額または削除があった場合は、当該契約は解除する旨を規定する」という内容がございまして、これがちょっと今回の契約にそぐわないということで、やはり長期継続契約ではなくて、ちゃんと債務負担行為で予算を確保した上での契約がしたいということに変更しましたので、年度当初行えばよかったのですけれども、途中ということになりました。

以上です。

(坂本) ということは、調べるのがちょっと不備があって、でもこうだったからこうしてください、補正で入ったということですか。

(市街地整備課長) 大変申しわけなかったのですけれども、昨年度予算当初に計上するとき一緒に精査、検討しておけばよかったところだったので、このタイミングになってしまいました。

以上です。

(委員長) 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論ありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論ありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第71号 平成28年度鴻巣市一般会計補正予算（第2号）のうち本委員会に付託された部分について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手全員）

（委員長）挙手全員であります。

よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第73号 平成28年度鴻巣市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

（説明省略）

（委員長）以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありますか。

（細川）歳出のほうでお伺いをさせていただきます。

この台帳作成業務というのはどういったものなのでしょうか。

（下水道課長）こちらの台帳は、紙の台帳でございまして、大きさは幅が50センチ、縦が70センチ、これA判のサイズなのですけれども、その紙でございまして。その中に農業集落排水の管渠とかの施設の図面が記載されたものでございます。

（細川）図面とかそういったものであれば、年当初に予定をされているものかなと思ったのですけれども、このタイミングでこれをつくろうというのは、何か理由があるのでしょうか。

（下水道課長）こちらにつきましては、来年、平成29年1月から事務所が、今の吹上、富士見の事務所から本庁舎改修後引っ越しを予定しております。その中で、事務スペースが限られておりますので、こういった台帳の図面とかが入るスペースがないということで、今回電子化をさせていただくということでございます。

（細川）今回やるのは、電子化をされるのですか。

（下水道課長）紙のものを電子化するという作業です。

（秋谷）先ほどの同じところの5ページのお話なのですけれども、説明だと笠原、笠原第二、上会下と、3カ所しかお話がなかったのですけれども、郷地、安養寺はもうできているのですか。確認。

(下水道課長) 郷地、安養寺地区につきましては、既に電子化されておりますので、残り3地区について今回お願いするものです。

(永沼) この電子化の関係なのですが、台帳からこの電子化になることによる効率化というのはどのようなことになっていくのかという、更新されるのかというのを教えてください。

(下水道課長) こちらにつきましては、やはりお客様の対応で窓口のほうでその紙を保管庫から出して、お客様と対面しながらご相談に乗っております。それが、画面を見ながら対応できるということで、かなりの効率化が図られると思っております。

(永沼) この電子化に伴うシステムの保守点検とか、そういった予算はまた計上、追加されてくるという考えでよろしいでしょうか。

(下水道課長) はい、そのとおりでございます。

(坂本) 先ほどと同じところなのですが、A1の紙のものを電子化することなののですが、A1の紙何枚ぐらいやるのですか。この400万円ぐらいで足りるのかなとちょっと思ったのですけれども。

(下水道課長) こちらが、まず笠原地区が52ページございます。それと、笠原第二地区が54ページ、上会下地区が14ページ、合わせまして120ページほどの枚数がございます。

以上です。

(委員長) ほかに質疑はありませんか。

(なし)

(委員長) 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第73号 平成28年度鴻巣市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手全員）

（委員長）挙手全員であります。

よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第75号 平成28年度鴻巣都市計画事業広田中央特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について執行部の説明を求めます。

（説明省略）

（委員長）説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑ありませんか。

（永沼）ちょっと教えてもらいたいのですが、負担金、水道管布設工事負担金という300万あるのですが、負担金ですからこれ水道事業のほうにこの300万というのが歳入で入るということになってくるのか、ちょっとその辺教えてください。

（水道課長）水道課のほうとしまして、工事をした場合、区画整理事業の場合には負担金という形で入ることになっております。ただ、口径によってになりますので、全部が入るというわけではございませんが、今回のものにつきましては入るということで、歳入のほうで見込んでおります。

（永沼）そうしますと、今回のこの補正予算のほうで歳入として入ってくるということではないのですか。

（水道課長）水道課のほうの資本的収支のほうの中では、工事負担金という形で既に予算を持っておりまして、ほかの他事業でも負担金ございますので、最終的にかなりふえるというようなことがあれば、3月のほうで考えております。

（委員長）ほかに質疑はありませんか。

（なし）

（委員長）以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第75号 平成28年度鴻巣都市計画事業広田中央特定土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第76号 平成27年度鴻巣市一般会計決算認定についてのうち本委員会に付託された部分について、執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 歳入の段階でもって、暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時18分)

◇

(開議 午前10時39分)

(委員長) それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

歳入の説明の後、歳出の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより12時までの間、質疑を求めます。質疑ありませんか。

(永沼) 歳入で21ページ、道路使用料の収入未済額、これは住宅使用料になっているのですが、昨年度は約800万という収入未済額だったのですが、減ってはきているのですが、こういった未済に対してどういう方たちが未済になっていて、今後どのような対応をされようとしているのか、ちょっとそれをお聞きしたいなというふうに思います。

(建築課長) 住宅のほうの家賃の未収入というか未済のという形による

しいですよ。

(はいの声あり)

(建築課長) それにつきましては、今ご指摘のとおり、実は平成26年度の決算におきましては約828万ありました。27年度でその回収として約246万2,674円回収いたしまして、今回の計上額の未済額となっております。これにつきましては、平成25年度より住宅担当の職員で時間外等未納している住宅のほうにお邪魔して徴収に伺ったりだとか、あるいは徴収計画を立てて、定期的に回収していきますよというものの取り交わしをした上で240万ほどの金額を徴収できたという形で考えております。今後も引き続き回収等には力を入れていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(永沼) 少し戻ってなのですがすけれども、道路橋梁使用料の不納欠損額20万5,800円ですが、この不納欠損額の内容、なぜこのような不納欠損になってしまったのかを教えてください。

(道路課長) この不納欠損額の20万5,800円につきましては、平成20年度から平成26年度までの7カ年分、年2万9,400円、これを掛ける7カ年分ということで20万5,800円になるのですが、会社名、株式会社ヨーザン、こちらのほうの会社の経営状況の悪化ということで未払いということになっております。ほかのところを調べますと、やっぱり同じような形で未払いとなっている状況であります。

以上です。

(永沼) 未払いになっているのですけれども、それに対しての対策というか、対応というか、どのようにしていったのでしょうか。

(建設部副部長兼工事課長) これにつきましては、催告等、督促等を行いましてやったわけですが、先ほど申し上げましたように、会社の経営状況悪化に伴いまして、そのような催告等を行った中ではお支払いできないというようなことでありまして、そういう状況でございます。

(永沼)

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午前 11時38分)



(開議 午前 11時40分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

(建設部副部長兼工事課長)

(永沼) 次に、23ページになります。上段のほうに屋外広告物等許可申請手数料というのがあるのですが、26年度は640万ほどあったと思うのですが、このとき聞いたとき42件とかおっしゃっていたような気がするのですが、再確認で26年度は何件だったのか、ちょっと教えてください。

(建築課長) 私の今手元にあるのでも26年度屋外広告物は42件という形が残っております。

(永沼) そうしますと、今回83件で44万という形になっているのですが、件数かなりふえているにもかかわらず、減っている理由というのをちょっとお聞きしたいなと思います。

(建築課長) 多分、細かい数字が今ちょっとお示しできないのですが、恐らく更新だとかという形があったりするので、金額が一律という形ではないと思いますので、多分更新が結構あったと思いますので、その辺の数字……

(26年度が更新がいっぱいあったということの声あり)

(建築課長) いや、27年度。更新のほうが安いと思いますので。

(委員長) 建築課長、多分であるとかというような未確定な表現は極力慎んでいただきたいと思います。

(建築課長) はい、済みません。

(永沼) 次に、41ページお願いします。41ページの真ん中辺に、履行遅滞損害金というのがあるのですが、先ほどご説明がありましたように、工期内にできなかったということで履行遅滞損害金ということに取った

ということになっているのですが、責めになる理由というのは、工期内にできなかったという、その1点だけなのでしょうか。

(建設部副部長兼工事課長) これにつきましては、工事の着手に向けて、市のほうといたしましてもいろいろな警察の道路工事協議であるとか、もろもろの手續が既に契約後終わっておりまして、その後工事になかなか着手しないということで、再三会社側に対して工事着手するように言ったわけなのですけれども、なかなか工事着手しなかったということで、会社側にこの責めの責任があるということをございまして、これにつきましては請負者の責任、履行期間を守れなかったというものでございます。

以上でございます。

(永沼) 今までもこのような履行遅滞損害金というのを取ったものはあるのでしょうか。

(建設部副部長兼工事課長) これにつきましては一昨年、26年度におきましても1件あったというふうに伺っております。時たまこのような遅延損害金が発生しているというような状況でございます。

以上でございます。

(永沼) 今後このような履行遅滞損害金を徴収するような業者、その後の委託契約については何か気をつけて委託契約等をなさっているのかお聞きしたいと思います。

(建設部副部長兼工事課長) これにつきましては、指名競争であるとか一般競争のときに、特に指名につきましては会社の工事の受注状況であるとか、そういったものを発注者側といたしましても十分精査した中で発注するということ。今後の指名につきましても、そういった履行できないというような結果がありますと、そういったことも多少今後の指名にも影響あるのかなというふうに私ども考えております。

以上でございます。

(永沼) 次に、飛びまして45ページお願いいたします。45ページの市営住宅敷金利子とあるのですが、これは26年度にはこの項目なかったと思うのですけれども、なぜ27年度に出てきたのか、ちょっとそれを教えて

ください。

(建築課長) この敷金の利子につきましては、市営住宅入居時に3カ月分の家賃の敷金という形で預かり金という形で預かっております。建築課のほうからそれを会計課のほうの、要は会計サイドに預けた形の中で、会計サイドのほうで運用してきたという形を聞いております。そこにつきまして、実は平成15年から17年にかけて利子を今回と同じように一般会計のほうに入れるということで話が進んでいたようなのですが、ちょっと時間がたってしまっているのですが、多分それはちょっとその当時の引き継ぎだとかがうまくいかなかったせいだかわからないのですが、その辺でたまたま27年度に計上していくという形で会計サイドからも言われましたので、今年度計上という形になっております。

以上です。

(永沼) 今のご説明だと、市の内部での関係でこちらの都市計画課のほうに歳入として持ってくると、そういうことになったということでしょうか。

(建築課長) 敷金から発生した利子だという形で建築課のほうで計上しているという形になっております。

(永沼) 今後は、そうしますと27年度が最初で、28年度、29年度と、こういう市営住宅の敷金利子が発生するという考え方でよろしいでしょうか。

(建築課長) はい。実は、市営住宅のほう一番古いほうで昭和32年から始まっています。その32年当時からの敷金という形はあったわけがございます。公営住宅法においては、一応敷金の運用については直接その利子が出た場合は団地の敷金を預けている方の団地のほうに充ててくださいよという形がございました。その辺の形を踏まえた形の中で、一般会計に入れた形では当然市営住宅も予算、修繕費だとかついてきますので、それを充て込むという形で一般会計に入れるという形になりました。

敷金の運用については、既にもう終わっているという形で、今後その利子等が発生することは一応ないという形を会計課のほうで確認しており

ます。

以上です。

(永沼) 217ページお願いします。

(委員長) 永沼委員、歳出のほうは午後からというふうをお願いしたいと思います。

(永沼) はい、わかりました。では、歳入のほうは終わりです。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前 11時50分)



(開議 午後 1時01分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 発言の取り消し

(永沼) 先に質問の訂正をさせていただきます。

その部分はなしということで訂正させていただきます。よろしくお願いたします。

(委員長) その内容については委員長に一任願います。

(永沼) 歳出の質問でも大丈夫なのですよ。歳出のほうにも入っているのですか。

(委員長) だから、歳入歳出一括でやります。

(永沼) では、歳出のほうで215ページの土地総務費庶務事業の中に訴訟事務委託料、先ほどご説明があったのですが、この訴訟の関係というか内容について、もう少し詳しく教えていただけますか。

(都市計画課長) 内容につきましては、吹上駅北口の土地をめぐる所有権に関する訴訟がございまして、それが解決した関係で、事務委託料といたしまして支払いしたものでございます。

(永沼) 結審としましては、勝訴なのか敗訴なのか。

(都市計画課長) 勝訴ということでお願いたします。

(永沼) 次のページ、217ページ、26年度にありました木造住宅耐震診断耐震改修助成金の歳出はなかったから出なかったかなど、ここには記入されなかったと思うのですけれども、災害に強いまちづくり向上のため

の今後の対策、この事業について26年度は2件あったとお聞きしておりますが、今後どのような対策をしていくのか教えてください。

(建築課長) 永沼委員ご指摘のとおり、27年度につきましては耐震改修の設計、改修ともゼロ件という申請でございました。引き続き広報等には掲載する、あるいは防災関連でイベントあるときにはことしからはまたブースを設けさせていただいて、そこでまた無料の耐震診断等をやりましょうというような形で、耐震改修の促進にはPR等活動は続けていくつもりで考えております。

以上でございます。

(永沼) この執行がなかった分、節の19なのですけれども、この60万1,000円というのが不用額として入っているという意味でよろしいでしょうか。

(建築課長) 厳密な形で言いますと、耐震改修につきましては当初予算60万で上げておりました。1,000円につきましては、たしか残か何かが残ったような形で考えております。

(永沼) この不用額を合わせて、28年度は例えば120万にするとかいう予定はないか、その点をお聞きしたいと思います。

(建築課長) 3月のたしか予算の説明でも課長が言ったと思うのですが、なかなか耐震改修等について、年々経過年数が経過してくることによって、建物の建てかえのほうに走る方もいるかと思っておりますので、例年どおり60万ぐらいの予算を次年度も計上していこうかなという考えは持っております。

(永沼) 219ページ、下のほうの道路維持補修事業、これの14番、自動車借上料、機械器具借上料、自動車についてはダンプの借り上げ、機械器具についてはパワーショベルの借り上げということで借上料の支払いがあるわけなのですが、実際このダンプやパワーショベルの使用回数というのはどれほどになっているのかお聞きしたいと思います。

(道路課長) ダンプの使用回数ですが、主に使われるのがやっぱり除草に関して機械をそれに載せたりとか、あと今の時期だと水害に備えて土のうを欲しいという市民の方の要望に応じて土のうを持っていったりと

か、そういう形で使用していますので、使用回数まではちょっと確認はとれておりません。

以上です。

（永沼）機械器具借上料のパワーショベルはいかがでしょうか。パワーショベルの使用回数。使用日数でもいいです。

（道路課長）これについても、回数についての把握はしておりません。

（永沼）パワーショベルの使用はしているということによろしいのでしょうか。

（道路課長）使用についてはしております。

（永沼）ちょっと細かくなりますが、どのようなときにパワーショベルを使用するのでしょうか。

（道路課長）市道の砂利の部分とか、そういうところの要望があったときに、市でストックしている砂利とか、その辺をダンプに載せるために使用するとか、そういう形では使用しております。

以上です。

（永沼）自動車借上料、機械器具借上料、両方とも必要性があるというのを確認できましたので、わかりました。

次に、飛びまして237ページ、都市下水路維持管理事業というのが上のほうの2段目にあるのですが、13の諸委託料、これは何の点検になるのですか、教えてください。

（下水道課長）諸委託料、樋管点検委託料でございますが、こちらにつきましては石田川都市下水路等に樋管がございます。その樋管の点検でございます。

（永沼）そうしますと、石田川1カ所ということによろしいのでしょうか。

（下水道課長）そのとおりでございます。

（永沼）下のほうの15番なのですが、貯水池管理用通路舗装工事、これについてはどの場所の舗装工事なのか教えてください。

（下水道課長）これにつきましては、常光に調整池がございます。その調整池とあわせてポンプ場がございますが、その調整池の通路ですか、

そこの舗装を行ったものです。

（永沼）ほかにも通路があると思うのですけれども、定期的というか計画的に今後舗装工事を行っていくという意味でよろしいでしょうか。

（下水道課長）こちらは、前年度補正をいただきまして行った工事でございます。こちらの調整池につきましては、ポンプ場からゲートまでが今まで舗装されていなかったところ、風水害のときにはその通路を通りますので、危険性を鑑みて27年度行ったものです。ですので、今後定期的というのは、今のところはその都度ということでご理解願いたいと思います。

（細川）そうしましたら、歳入のほうから順次お伺いをしていきます。まず、21ページ中段、鴻巣駅東口駐車場使用料ということで1億3,303万7,600円計上されております。こちらの使用料なのですが、何台ぐらい年間通して入っているのか。これと連動して指定管理のほうで支払いが歳出のほうで計上されているかと思うのですけれども、そこの兼ね合いと連動してお答えをいただければと思うのですが。

（都市整備課長）東口の駐車場の件でございます。まず、利用台数でございます。平成27年度第1駐車場が年間で79万3,428台の利用でございます。第2駐車場のほうが27年度で13万8,505台という状況になっております。

それと、指定管理料でございますけれども、第1駐車場の指定管理料は年間で5,695万2,000円、第2駐車場のほうが641万739円。その他にビル負担金というのがございまして、第1駐車場分としまして2,189万8,757円、第2駐車場のビル負担金としまして796万2,146円という状況でございまして、収支を27年度で見ますと、第1、第2の合計の収入が1億3,303万7,600円、支出のほうで指定管理料と負担金を合わせまして9,322万3,642円、歳入のほうに屋上駐車場分の使用料が加えまして屋上年間875万円、そうしますと収支の差額なのですけれども、収入プラスとしまして4,856万6,358円という状況になっております。

以上です。

（細川）プラスになっているということで、次に行きたいと思います。

次、41ページです。中段、履行遅滞損害金1万1,874円なのですが、これ17日間の延長でこの金額だということでお伺いをしたかと思うのですが、けれども、この損害金の金額算定の根拠とか、あとこういった場合の業者に対する罰則だとか、何か規定はあるのでしょうか。

(建設部副部長兼工事課長) これにつきましては、鴻巣市の建設工事請負約款ですか、こちらに規定がありまして、先ほど言いました1万1,874円、これにつきましては請負費に対して年率2.9%の利率がかかっているということをごさいます、その請負額に対して2.9%を掛けて、それを365で割ったものに延滞の日数を掛けるということをごさいます。この2.9%と申しますのは、これは法律で政府支払いの支払い遅延防止等に関する法律、これに基づいてこの年利率は根拠になっておりまして、これを準用しているということをごさいます。

先ほど言いましたもう一点のペナルティーですか、これにつきましては特にこのペナルティーはごさいません。ただ、今後工事を受注するに当たりましては、その受注状況とかごさいますので、工事をいっぱい抱えているということになると指名が多少その辺は調整させてもらうような形にはなるのかなというふうに思っております。

(細川) 今のお話ですと、工期がおくれたとしても、ささいな金額の支払いでおさまってしまうと。ペナルティーに関しては指名は受注状況を確認するけれども、一般入札のほうだと何も影響はないわけですよ。そうすると、自社の都合でどんどん、どんどんそういったことというのが起こる可能性というのはどのようにお考えなののでしょうか。

(建設部副部長兼工事課長) これにつきましては公共事業ですから、おくれることに対して市民への社会資本整備がおくれるということで、結果的には市民に対して不利益が生じるという状況でございますので、このような場合には今後市としても何らかのこういことが頻繁に起こるようであれば、そういう会社であれば、いろいろ考えていかななくてはならないというふうに私ども思っております。

(細川) きちんと管理ができていようであれば問題はないのですけれども、やはり先方都合でおくれてしまうということがやっぱり一番問題

であろうと。資材がおくれている、天候が不調だと、自分がやろうと思ってもどうしてもできないような要因だとか、もう本当にミスが発生して手直しがあるとか、もうやむを得ないなとみんなが思えるようなずさんな、今回みたいな再三にわたってお話をしているけれども、着工をしないというのは問題外だと思うので、そういったところをいま一度きちんと管理をしていただければと思います。

次に、45ページ、市営住宅敷金の利子なのですが、こちらが466万8,784円ということで、昭和32年からご入居されて、敷金預かっているよということをお話がありましたけれども、この金額って、利子だけで考えると莫大な金額だなと。これは、もうそのときからのずっと積み上げで今回初めて出てきたと解釈してよろしいのでしょうか。

（建築課長）永沼委員に対して先ほど質問があつて答えましたが、昭和32年から市営住宅に入っている形の敷金については徴収をさせてもらっている。その中で、会計課のほうで運用しているわけですが、たしか14年のときに一回ある程度の部分については、今回と同じように一般の予算のほうに繰り入れをしているという形で、その残り部分が四百六十何万という形になっております。昔率がよかった時代もありますので、結構な利子がついているという形は伺っているところでございます。

以上でございます。

（細川）基本的に利子も単年度で一般会計とかに繰り入れしたりだとか計上されたりするものかなと思うのですが、こういったところに関してはまとめて入れるものなののでしょうか。

（建築課長）ちょっと運用の仕方が会計サイドでどのような形でやっていたかという形、私細かいところまで聞いていないのでちょっとわからないのですが、多分ある程度の長期的な形での運用を図った形の中でそれが利子として計上するという形になっているのかなというふうに思います。

（細川）続いて、歳出のほう81ページなのですが、中段で交通安全母の会の補助金ということで44万1,000円計上されております。こちらのほう

なのですけれども、どのような活動に対して補助を出しているのかお伺いします。

(道路課副参事) 交通安全母の会の補助金でございますが、母の会が行う事業に対して補助金を支出しております。一番大きなものにつきましては、無事カエルというマスコットをつくる材料費とかが結構かかります。それが一番の事業です。

続きまして、夏休み子ども交通安全教室ということで、母の会が主催で各支部ごとに行う、その事業に対してお菓子とか交通安全啓発グッズとかを購入して参加者に配ると、そんな事業に対して、大きい事業に対してのことです。そのほかいろいろ支部単位で活動しますので、その支部に対して、コピーしたり、いろんなそういう事務用品だとか購入した場合についても補助金で賄ってもらっている、そのような状態でございます。

以上です。

(細川) ここに所属する一人の女性からちょっとお話があったのですけれども、やはり今こういったボランティアをしてくれる団体、ここもそうなのですけれども、大変高齢化が進んでいると、若い世代の女性がなかなか入ってくれないというような形で、これ継続するのは大変難しいなというご意見をお伺いをさせていただきました。担当部局として今のお話どのようにお考えになるかなど。今後どのようにこの団体の運営に対して補助というか支援していくのかお伺いをしたいと思います。

(道路課副参事) ご指摘のとおり、母の会の継続というものが年々難しくなっているのは事実でございます。一例といたしまして、中央小学校のほうは私どもが出向きまして、こういう無事カエル製作をするのでご協力願いますということでPTAのほうに学校を通してお願いして、組織というか参加してもらっている学校もありますし、ことしも出ているのですけれども、やはり合併前が吹上地区については農協の婦人会というのですかが母体で来たもので、ちょっと高齢化も進んでいるので、学校のほうにお願いしたいということで、今学校にお願いして、できるかどうか、そういうお話し合いを今すべきというか、今やっているよう

な状態でございますし、また無事カエルは全新1年生に全部上げたいので、できればほかの小学校はそれだけでもいいから一緒にやりませんかということで、では無事カエルのときだけは参加しますということで、人数分材料そろえて、みんなで教え合っただけのような状況でございますので、今後も学校、PTAに呼びかけて、できるものなら行って継続していきたい、そのように考えております。

以上です。

(細川) では、次に移りたいと思います。87ページ、一番下です。コミュニティーバス運営事業なのですが、次のページにまたがる。個別にロイヤル交通と朝日自動車の補助金の額に関してはご説明をいただきましたが、この補助金に関しては例年バスの運賃収入の部分を差し引いてこの金額を補助されていると思ったのですが、間違いないでしょうか、まず確認をさせてください。

(道路課副参事) そのとおりでございます。

(細川) そうしましたら、運行収入に関して具体的に数字でお答えをいただきたいのですが。

(道路課副参事) 最初に、朝日自動車のほうなのですが、運送収入が3,472万9,136円、それとバスにやる広告、有料でございますので、その収入が17万6,769円、合計金額が3,490万5,905円になります。

ロイヤル交通のほうでございますが、運賃収入が1,774万8,444円、広告収入が10万円、合計1,784万8,444円でございます。

以上です。

(細川) こちらのコミュニティーバスのほうなのですが、乗降客、それから運賃収入、そういったのが各月もしくは路線ごととかでデータを出していただくとかというのは可能なのでしょうか。

(道路課副参事) 毎月ごとに報告が上がりまして、年度年度で数字を押さえておりますので、出すことはできるかと思います。

(委員長) 細川委員、前、昨年度も出ていましたよ。

(何事か声あり)

(委員長) 間に合わないのだろう、製作が。

(何事か声あり)

(委員長) いや、私が質問しているのではないのだ。細川委員の質問に対して、では道路課副参事。

(道路課副参事) _____はできておりますので、出せるかと思えます。前回ここで成田へ視察に行くとき出したものは年度途中でしたので、途中まできり出せませんでした。もう決算上がっていますので、できております。

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午後1時31分)

◇

(開議 午後1時32分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(細川) バスに関しては以上です。

次に、227ページ、中段少し下なのですが、サイクリング道路の維持管理事業ということで、大間からコスモスアリーナまでの8,000メートルを年3回除草をということで先ほどご説明をいただいたかと思うのですが、大間から下流のほうとかというのはどうなっているのかお伺いします。

(都市計画課長) 大間からコスモスアリーナ、明用地区なのですが、こちら約8,000メートル、8キロメートルです。

(何事か声あり)

(都市計画課長) はい、8,000メートル。それから、熊谷側につきましては国交省のほうで除草作業は……

(委員長) 都市計画課長に申し上げます。下流というような質問だったと思えます。その辺のところ精査してお願いします。

(都市計画課長) 明用から大間までは鴻巣市で占用を出してありますが、下流側につきましては吉見側になるかと思えます。下流側。右岸側ですか。

(いや、左岸だろうの声あり)

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午後 1 時 3 4 分)



(開議 午後 1 時 3 5 分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(都市計画課長) サイクリング道路といたしましては、明用から大間まででございます、その下流側にはサイクリング道路としての…

(委員長) ロードじゃねえ。

(都市計画課長) 道路としての維持管理は行っておりません。

以上でございます。

(委員長) 道路でいいんだ。

(細川) 済みません、ありがとうございます。

続いて、231ページ、一番下なのですが、大間近隣公園の高規格堤防整備ということで、こちらの計画、それから終了の時期、その後の使い方についてどのように計画がされているのかお伺いをしたいと思います。

(都市計画課長) 大間近隣公園の今後の整備のスケジュールでございますが、現在のスケジュールといたしましては平成31年度をめどに整備を進めてまいりましたが、今年度盛り土4,500平米から5,000平米行いまして、平成29年度自然転圧期間を設けまして、平成31年から32年にかけてパブリックコメントを実施する予定でございます。その後基本実施設計等を実施いたしまして、平成33年から34年をめどに整備を行っていく考えでございます。また、供用開始につきましては当初の計画よりおくれますが、平成35年度を目標に供用開始を予定しております。

以上でございます。

(細川) 工期のほうがおくれている理由というのは何かあるのでしょうか。

(都市計画課長) おくれている理由といたしましては、建設残土等の不足等もございます。そのような要因からおくれているということでございます。

以上です。

(細川) 残土不足であれば、ほかから持ってきたりとかということで対

応することも可能だとは思いますが、どうしても、どうしてもそれをやらずに工期を延ばす方向に倒れているのでしょうか。

（都市計画課長）残土不足はもちろんなのですが、財政面におきましても優先的に整備をするところを先行して整備を行うということもございまして、当該事業については若干おくらせております。

以上でございます。

（細川）国交省のほうも今度糠田のところもまた土手の拡幅をしようということで、恐らく一気通貫ですとある程度やっていかなければいけないのかなと思うのですが、一部はできて、一部はできないとなってしまうと、やっぱりその周辺にも影響が出るのかなと思うのですが、そうしたほかとの連動というか、ここだけで見れば当然市の財政的な問題だとか、土が足りないよということは理解はしたのですが、ほかと連動してどのようにお考えなのかなということで、お考えを伺いたいと思います。

（都市計画課長）大間近隣公園につきましては、今年度約5,000立米の盛り土を行いまして、一定の大間地区の水防拠点整備という形では終結するのかと。ただ、公園の整備といたしましては、先ほどご説明させていただきましたとおり先送りという状況になってございます。これについては今の段階ではそのような説明をさせていただくとどめさせていただきますけれども、糠田運動場につきましては国交省のほうで用地を市のほうから買収いたしまして、約20メートルぐらいの拡幅を行うということで聞いております。それも平成29年度の11月ごろから整備を行う予定だということで聞いておりますので、一体的な整備が順次行われるものと私としては考えて、私としてはどうか、順次整備が行われていくものと考えております。

以上です。

（細川）最後に、この大間の近隣公園、公園として整備をするというのは少し先送りにしようというお話だったのでありますが、それまでの間、やはり数年あるかと思うのですが、ことし、今年度か土盛りをして、そこである程度形はできてくるであろうと、それはめどとしていつ

なのかというのが1つ。それから、その先の公園整備にたどり着くまでに数年ありますが、それまでの利用方法等々はどのようにされるのかということでお伺いします。

(都市計画課長) 平成29年度以降、自然転圧期間という形で、これ一定の転圧期間を設けさせていただくような形。今現在行っているような形で除草作業等で対応させていただく方向で進めたいと思います。以上です。

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午後1時43分)



(開議 午後1時44分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(秋谷) まず、決算の大枠で各部の部長さんで、武藤さんいないから副部長さんのほうに、どちらにもお答えしていただきたいのですけれども、27年度振り返って、こういった部分はしっかりできたけれども、こういった部分はちょっと思ったほど進まなかったとか、反省点等があれば、大枠で結構ですので、お答えをいただきたいと思うのですけれども。

(建設部長) 建設部のほうの事業としましては、まず道路の大型事業、特に今進めているのが荒川左岸通線と三谷橋一大間線ですが、荒川左岸通線については認可区域内に関係地権者のご協力をいただいて、今年度認可区域内が完成します。順調に来ているかなと。ただ、三谷橋一大間線について、今用地買収のほう、物件補償のほうに今進めておりまして、ようやく来年度に宮地交差点の整備が、県のほうと協力しながら交差点部の整備ができるようになってきました。ただ、三谷橋一大間線のほうは国のほうの補助金のほうが大分低迷してしまっていて、うちのほうの要望に対する補助金の割合が非常に低い状況でございまして、三谷橋一大間線としては事業認可区域が30年まで、24から30年度までとっておりまして、その間に何とか終わりにしたいというふうには考えておるのですが、ただ国の補助金なくしては進められませんので、少し時間的にはもっとかかるかなという状況に来ています。

あと、水道、下水につきましては、今老朽化、今後安定した水あるいは下水のほうの生活環境を向上させるため、今あるライフラインの老朽化に対する更新、あるいは耐震化の工事に今取り組んでおりまして、その辺は一気に、なかなか非常にお金かかるものですから、少しずつではありますが、順調に進んでいるのかなと。

あと、下水のほうとしては、最近の雨水問題で問題になっております雨水の冠水対策として、西部第3排水区、大間のポンプ場から、去年で終わりましたが、荒川左岸までの区間をつくったことによりまして、それから上の部分の逆川の水をとったのですが、今回の大雨のところの状況を見ていますと、特に下流に広がった大間の高校下、大間団地あたりがかなり冠水していたときがあったのですが、それによって現場見ましたら冠水状況なかったものですから、かなりの効果が出ているのかなというふうに思っています。こちらのほうにも非常にお金がかかりますものから、何年かかけて、今年度から荒川左岸通線から緑町のほうに向けて3年計画で何とかたどり着きたいなということで、計画どおり進んでいるというふうに考えております。

水道のほうも、石綿管のほうの布設替え、これが目標では27年度だったのですが、28年、他との調整もありまして、若干おくれが1年おくれできていまして、28年度でやると、残りが約2キロ程度になります。この2キロについては、上尾道路とか、あるいは区画整理、他事業との関連で、他事業の進捗に合わせてやらないと手戻りになってしまいますので、そちらが残るような状況になっているのが、ですのでほぼ終わったという形で、建設部の事業としてはほぼ順調に来ているかなと。あと、今後の大きな事業の進捗については国のほうの補助金がどれだけいただけるかということにもかかってきますが、そのような状況でございます。

（都市整備部副部長）部長が不在ですので、私のほうから。

部所管の課が都市計画課、市街地整備課、建築課という形で3課をまたいでいるわけですがけれども、建築課においては例年どおりおおむね事業は順調に続いてきているのではないかというふうに思っております。

また、都市計画課におかれましては、計画担当において、今後もそうな

のですが、都市計画の道路と、またいろいろ区域、用途等を含めた当初の計画が若干おくらしているのかなということで、27年度にできなかったことを今年度ある程度集中していくような形で今計画のほうは進めております。

公園担当でいいますと、上谷公園が無事終わりました、現在すぐ向こう側の川里の中央公園の部分におきましては地権者が2名残っております。1名は所在不明のような形と、もう一件の地権者の方に関しましては最後になれば売るということで、その部分においての用地買収に困難を要しておる状況で、現在事業がとまっているような状況でございます。あと、既存の公園、大規模公園も含めて指定管理、また直営による草刈り等しながら、市民に親しまれる公園を目指して、日々公園の管理に努めているわけで、都市計画課としても順調に事業は27年度は推移したのではないかなと思っております。

また、市街地整備課につきましては、ご存じのように再開発事業においてはことしの3月1日におかげさまをもちまして国の認可がございました。当初予定ですと、もっと早く認可をいただければ、現在今ごろにおいては建物の除却等を予定しておったわけですがけれども、認可のおくれ等によって27年度の補助金を丸々今年度に繰り越したということで、おくれはございます。しかしながら、今後のスケジュールでいきますと、来年度早々には建築工事着工を目指しているということで、建築の着工時期というものを一つのラインとすると、その間のちょっと足踏みはありましたけれども、来年以降を見据えた場合にはある程度終結の時期は余り変わらないのではないかなというふうに思っております。

また、区画整理事業におきましては、原滝がおかげさまをもちましてハードな部分は終わりました。今回補正をいただきながら清算業務に取り組むわけですがけれども、権利者七十数名の中で納付の方が40名、先ほどの質問の中でも何人かの方を残して一括で納めていただくということと、交付の方に関しては今回補正いただいて一括権利者の方には全部一括をすることで早い時期に清算も含めて終結に向かう時期がある程度見えてきたのかなというふうに思っております。

それと、北新宿第二区画整理におきましては、かなりまだ事業の進捗が当初の事業認可に比べておくれが目立っております。また、その原因といたしましては、やはり社会資本整備総合交付金の要望に対してつきが平成26年度は要望の48%ついておりました。しかしながら、平成27年度は要望額の40%ということで、その補助金のつかない分がやはり事業のおくれにつながっているということが明らかな状況になっております。あわせて、この事業費捻出ということで、平成27年度保留地が10枚売れております。また、今年度に関しても6月1日現在で9枚売れているということで、かなり保留地の売却については担当職員含めて相当鋭意いろんなところへ出向きながら売れていますけれども、なかなか事業費の捻出までには至っていないのが現状です。しかしながら、順次進めていかなくてはならないということで、国、県にも含めて社会資本総合交付金の要望というものをやっぱりしっかりと要望していかななくては、これからの事業はちょっと厳しいのかなというふうに感じております。

また、最後になりますけれども、広田中央に関しましてはおかげさまで、また決算のときに説明ありますけれども、なかなか困難を要していた家屋等の補償が済みまして、一定程度先が見えてきました。あと数件の物件補償等が終われば、区画道路の築造をして、原滝と同じような形での最後の清算業務に、予定どおりの認可の平成32年度をもって終結にいけるような状況に来ております。やはり一番今後いろいろな事業、先ほどのスーパー堤防の件もそうです。荒上とすると、築堤工事は年々計画の中で進めておりますけれども、やはり財源の確保の部分でいうと、市街地整備課の事業費というのはかなり重いものがございます。その中で財政課との予算要望はしっかりしているつもりなのですが、なかなか全部の予算はのみ込めないという中でいくと、ある程度順番制というものを指示されると、なかなか全体の部としてのハードな部分の事業をこなしていくのはちょっと困難なのかなというふうに感じておりました。現行の平成27年度はどちらかというと所管している維持管理が主体だったというふうに私自身は感じております。

以上でございます。

(秋谷) 大枠でお話をいただいたので、細かいところをあとはちょこちょこことちょっとお伺いしたいことがありますので。33ページのみんなに親しまれる駅づくり事業補助金と、内方線つき点状ブロック整備事業の補助金についてなのですけれども、これ出のほうも多分あったと思うのですが、具体的に27年度はどういった事業をやったのでしょうか。

(都市計画課長) みんなに親しまれる駅づくり事業補助金につきましては、2つ事業を行いました。1つ目といたしましては、北鴻巣駅東口の公衆便所新築工事のうちの障がい者対応型公衆トイレ、約5.2平米になります。助成対象経費総額といたしましては2,930万400円になっておりまして、補助率は2分の1、国からいただいたものでございます。また、内方線つき点状ブロック整備事業補助金につきましては、鴻巣駅のホームにございます点状ブロックを内方線つき、ホーム側に落ちないような形の点状ブロックの整備を実施したものでございます。

総額といたしましては、2,048万2,500円、補助といたしましては国、市から、国が682万7,000円、国と市が682万7,000円、J Rが682万8,500円支出したものでございます。そのうち市の負担の682万7,000円のうち330万円につきましては約2分の1なのですが、国からの補助金が……失礼しました。県からの補助金となっております。

以上でございます。

(秋谷) みんなに親しまれる駅づくり事業補助金のほうなのですけれども、今回はバリアフリーの部分というご説明だったと思うのですけれども、ちょっと私の記憶が定かではないのですが、28年度はこれありましたか。私記憶がちょっと定かではないので。あるのかな。

(都市計画課長) 27年度からになります。

(秋谷) そうすると、下のほうの質問、下のほうというのは今言った内方線つきのほうもあるのですけれども、障がいをお持ちの方がよく駅のホームに落下するとか、そういうニュースを最近多く聞くのですけれども、そういったガードまではいかないにしても、効果的な対策というのは鉄道事業者のほうと例えば相談をするなりというような機会があるのでしょうか。国と市とJ R側の持ち出しでやる部分と、あとはバリ

アフリーのほうは駅の外側なのでしょうから、構内ではなくて。そういういろいろな話し合いを持った上で、より今効果的なことができるものなのだか、どうなのだか。

(都市計画課長) そういった集まって協議をする会がございます。先日も担当者が出向いて資料等を持ち帰ったところでございます。

(秋谷) そうすると、済みません、ちなみにことし28年度はどういった内容をやるのでしょうか。

(都市計画課長) 今年度につきましては特に予定はございませんが、29年度につきましては吹上駅の3線分の内方線つき点状ブロックの整備、また30年度につきましては北鴻巣駅の2線分の内方線つき点状ブロックの整備を予定しておるところでございます。

(秋谷) バリアフリーのほうはどうでしょう。みんなに親しまれる駅づくりのほうの29、30という話がありますか。

(都市計画課長) これ今回北鴻巣にトイレを設置したという事業の継続としてということで。それにつきましては、今の段階では考えておりません。

以上でございます。

(秋谷) 済みません、ちょっと私の記憶がうろ覚えになってしまって、改めて教えてもらいたいのですけれども、43ページの駐車場借上料自転車駐車場整備センターの負担分で、北鴻巣駅の西口の108万4,800円、これご説明だとたしか北鴻巣の地権者の方から市がお借りして、市のほうがこの北鴻巣のほうにお貸ししているという話だったと思うのですけれども、以前も私聞いたかと思うのですが、これ余り複雑な整備ができない、要は借りている都合で。というようなお話だったと思うのですけれども、そのあたり確認からちょっとお願いしたいのですが。今の認識で間違っていないかどうか。

(道路課副参事) 北鴻巣西口につきましては、以前は民間の方が自転車駐車場の経営やっておりましたが、経営がうまくいかないということで撤退いたしまして、その後市で駅の近くに土地を持っていればそこできたのですけれども、もう区画整理も済んで市の土地がないということ

で、民間に貸していた土地所有者から市が借り受けまして、それを自転車駐車場整備センターのほうに転貸しして施設をつくって今運営しているということでございます。

（秋谷）認識的には多分余り間違っていないのしょうけれども、今地主さんに土地をお借りしているそのお金というのは、ちょっと私決算上で聞き漏らしてしまっていたようなのですけれども、幾らでお借りしているのですか。

（道路課副参事）単価につきましては、坪当たり800円で、113坪お借りしていますので、月9万400円掛ける12カ月で108万4,800円を年間支払っております。

（秋谷）そうすると、43ページの歳入の駐車場整備センターから入ってくるお金をそのまま、要は地主の方にお支払いしているという理解でいいのですよね。

（道路課副参事）はい、そのとおりでございます。

（秋谷）現状の利用状況ってどうなのでしょう。年間100万円にしても、10年考えれば1,000万。北鴻巣の駅前で100坪の先から言うと1,000万というわけにはいかないのしょうけれども、何とかそのあたりしっかりと買うなら買うようなお話をして、今の利用状況にもよるのですけれども、余りこの駐車場の整備センターのほうの利用が思ったほど芳しくないのであれば、買うという発想はないのしょうけれども、27年度は利用的にはどんな利用だったのでしょうか。

（道路課副参事）利用率でございますが、平成28年1月31日現在の資料が手元でございますので。自転車が定期で借りているお方が収容台数204台に対しまして153台、75%、バイクの定期収容台数が21台に対しまして9台、43%あります。そのほか一時預かり、自転車が66台ありますが、月によって多少違うのですけれども、約6割の利用率がございます。以上です。

（秋谷）今駐車場の利用台数出していただきましたけれども、月決めの値段とかで大体計算すると、一月単位で大体これぐらいの収入が見込めて、年間を通じるとこれぐらいの収益が何となく計算がつきそうだと。

それで、その現状を見て購入するように持ちかけたほうがいいのか、今のままの状態でお借りしている状態のほうがいいのか。もちろん地主さんのお考えもあるでしょうけれども、この決算をして、どのようにお考えになりますか。

（道路課副参事）計算というか、運営管理については市のほうは一切関知しておりませんので、整備センターのほうで全部行っております。それと、土地を借りに行くときに私が行かせてもらったのですけれども、そういうお話もあったのですけれども、相続等もあるということで、この土地が1名ではなくて2名の共有名義で持っていますので、その話もしたのですけれども、貸すのなら市のほうには貸しますというお話で来たもので、地主さんが市のほうに売るとするのはちょっと厳しいのかなと思いますし、市のほうとすれば安定的にセンターのほうで土地借用料を払っても営業していけると、赤になっていないから大丈夫ですよというお返事をいただいていますので、このままの状況でいくのかなとは考えております。

（秋谷）81ページなのですけれども、ゾーン30整備事業が平成27年度で終了したのですが、吹上富士見と生出塚と、あと本町でしたか、3カ所は、その3カ所を実際にやってみて、ゾーン30というものの効果、どういふふうに市当局はお考えなのか、見解をお伺いしたいと思います。

（道路課副参事）3地区につきましては、事故件数ですが、初めにありました吹上富士見につきましては、平成25年に行いましたが、平成24年における事故件数4件で、負傷者4人、25年は整備中でしたが、4件で4人、これ人身事故なのですけれども、けがをなさっております。整備が終わりました26年につきましては、2件の負傷者が4名ということでございます。平成27年1月から12月に関しましては、この吹上富士見については1件1名という数字が出ておりますが、出だしが4件で4人ということで、そんなスピードが30ということで大きな事故は起きていないのかな、整備の効果が出ているかなというふうに思っております。

26年度に行いました本町地区でございますが、警察は1月から12月ということなのですけれども、25年につきましては9件で16名、整備を行い

ました26年、これは工事中だったのですけれども、11件で20名、整備が終わりました27年度につきましては8件で13名ということになっておりますので、若干減っているかなと感じておりますが、そんなスピードが出る場所ではないので、大きな事故は起きていないというふうに思っています。

27年度生出塚地区に関しましては、平成26年1月から12月で2件で2名、27年1月から12月で2件2名、平成28年1月から7月までなのですけれども、ゼロ件ということになっております。数字から見れば、若干減っているかなと感じておりますが、確かに広い車道を外側線を引いて、車道幅を縮めて、歩行者、自転車等の通るスペースを広くする、このような路面標示が功を奏しているのかなとは思っております。

以上です。

(秋谷) そうすると、当局側はゾーン30で今お話のあった道路の線をしっかり引くのだ、いろんなことをやれば、その効果があったというようなお話でしたから、それを生かして、例えば市道で交通量が多くて、なおかつそういう側線のないような道路について、それを生かしていくような方向性というのは考えているものなののでしょうか。例えば私がよく質問をする中で、荒川左岸通線が緑町で突き当たって、登戸を抜けていく道は本当に交通量が多くて、大宮ナンバーとか地区外の車も大変流入が多いのです、市外のね。あるいはなおかつスピードも出す、道路も細い。ただ、ゾーンの的に考えるとだめなのだけれども、しっかりとしたそういう、もし整備効果があったというのであれば、それを使えば、少なからず対応策になるのではないかなと思うのですが、ご見解やいかに。

(道路課副参事) ゾーン30につきましては、今年度また埼玉県公安委員会のほうから地域の選定、本決まりではないのですけれども、打診があります。近いうちにまた再開するとは予測しておりますが、確実なお返事はできないところでございます。

それと、ゾーン30の工法とかを生かして、そういう危険箇所に路面標示とかやるという件に関しましては、路面標示というか、よくグリーンベルトを入れてくれというお話が来ますが、入れるにも外側線の内側の幅

とか規制がございまして、なかなか引ける状態にある通学路とかが少なくなっております。ですから、できるところにつきましては取り組んで今現在やっておりますが、できない今ご指摘にあった荒川左岸の突き当たりの道路につきましては、幅員が狭いものでグリーンは入れられないのですけれども、地元の方からもどうかしてくれということでもありますので、交差点マークを入れるとか、スピードを落とすような標示をするとか。ただ、水道工事か何かちょっとやる予定ございまして、それが路面がきれいになったときには施工していこうというふうに思っていますので、ゾーン30で3年間でやらせていただいた、そういう経験を生かして、危険箇所を減らしていきたい、そういうふうな路面標示を行っていきたいとは考えております。

以上です。

（秋谷）では、それは期待をさせていただいて。

239ページにちょっと飛びますけれども、一番最後に市営住宅改修事業で設計委託料があるのですが、このときのご説明の中に公営住宅の長寿命化計画云々というお話があったかと思うのですけれども、ちょっとこの件について詳しくお話を聞きたいのですが。

（建築課長）平成25年に策定いたしました鴻巣市公営住宅の長寿命化計画に基づく、具体的に言いますと人形町団地の給水管改修改善業務委託でございまして。長寿命化、要は建物は結構耐震性だとかあるので、そういう設備だとかを改修することによって長く利用できるような形にしましょうよという形の目的のいろいろでございまして、そのために今回は給排水のほうの設計委託という形で行ったものでございまして。

（秋谷）年々、年々市営住宅はもうどんどん、どんどん当然老朽化していくわけなのだけれども、以前に議会の質疑の中で、埼玉県内の自治体の中では比較的鴻巣市は市営も県営も含めれば、相当公共住宅は多いので、ふやす計画ではなくて、現状維持で考えるということなのだけれども、今後社会情勢の今の状況を見ていると、もう減っていく方向になるのかな。というのは、例えば常光とかはもう入居させないような状況になっているわけだし。自分が思うのは、そういう一つアセットマネジメ

ントの考え方をちょっとこの間視察で勉強したものだから、いっそのことある程度まとめて、ある部分については処分をするなりなんなりして、本当に合理化の方向に持っていったほうが、単なる長寿命化よりも、こと公営住宅についてはいいのではないのかなというふうに思うのだけれども、いかがなものでしょうか。

（建築課長）秋谷委員おっしゃるとおり、ちょっとこれ建築のほうでも今後の市営住宅のあり方という形を今、今年度担当も含めた形の中で、課内なのでございますが、ちょっとあり方等を検討をしているところでございます。それにつきましては他市における公営住宅だとかという形も含めてちょっと今研究をしているところでございますが、秋谷委員がおっしゃるとおりそういう形のほうも一つあるのかなというところはございます。ただ、使える、例えば登戸だとか人形町だとかというのは比較的今市営住宅の中では新しいものですから、それはとりあえず使っていこうよという形の中で今回の委託は出したところですが、今言ったように、では古いのはどうするのですかというような形もありますので、それはちょっと今研究中という形でご答弁させてもらおうという形でもよろしいでしょうか。

（秋谷）それでは最後に、せっかく吹上の支所長と、川里のほうから支所長がお見えになっていますので、吹上地域と支所、当然どちらにも地域の方から、川里のほうもご相談事が住民の方からも上がってきていると思うのですけれども、当然つなぎ役にはなっていらっしゃるのでしようが、どうなのでしょう、住民の方々の満足度というのでしょうか、比較的今度は素早く対応していただけているとは思っているのだけれども、そういったような話をもし聞かせてもらえれば。

（吹上支所支所長）まちづくり関係につきましては、吹上支所におきましては市民グループ、福祉グループ、地域グループと、3つのグループで対応しておるわけです。まちづくり関係につきましては地域グループで対応しているのですけれども、例えば今回台風、これにつきましては土地の低いところは当然水が冠水しますので、今回ある程度苦情がありました。それで、土木の補修担当も今年度いなくなりましたので、これに

つきましては本庁と連携をとりまして速やかに対応し、また本庁のほうも、当然雨は一斉に降りますので、現場に出るときは職員がばっと出てしまうと。それで、本庁で職員が対応できないものにつきましては極力吹上地域の地域グループのほうで現場に行って、まずお客さんにつきましては市の職員が行くことによりまして、大分来てくれたということで、ある程度満足してもらえるので、そういったもので、すぐそこで応急に処置ができるわけではございませんけれども、支所としましては極力現場に行くようにし、そして速やかに本庁と連絡をとり合って対応をしていると。そういったことで、満足度ということですがけれども、そういう面では極力吹上地域の市民の方に満足がいただけるような形での対応をとっているつもりでございます。

(川里支所支所長) 川里地域でございますけれども、参考までに昨年度、27年度のまちづくり関係の要望件数を、今手元でございますので申し上げますと、まず道路水路関係で91件のいろんな要望なりございました。これについてはもう速やかに本庁のほうの担当課のほうにそれを伝えまして、また昨年度から地域グループのほうで簡単な道路のちょっとした補修については職員のほうで、本当に簡単なものなのですけれども、ちょっとした陥没的なものは対応させていただくということで、速やかなそういった対応をしていただいているものというふうに考えております。

以上です。

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午後2時23分)



(開議 午後2時40分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(坂本) _____

(委員長) _____

(坂本) _____

(都市計画課長) _____

(坂本) _____

(都市計画課長) _____

(坂本) _____

(都市計画課長) _____

(坂本) _____

(道路課副参事) _____

(坂本) _____

(道路課副参事) _____

(坂本) _____

(坂本)

(道路課長)

(坂本)

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午後 2 時 5 0 分)



(開議 午後 2 時 5 3 分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

坂本委員のほうから申し出がありましたので、許可いたします。

◎ 発言の取り消し

(坂本) _____、先ほど質問をさせていただきましたが、今までの部分について取り消しをさせていただきます。よろしくお願いたします。

(委員長) その辺については委員長に一任願いたいと思います。
暫時休憩します。

(休憩 午後 2 時 5 3 分)



(開議 午後 2 時 5 4 分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第76号 平成27年度鴻巣市一般会計決算認定についてのうち本委員会に付託された部分について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第76号は原案のとおり認定されました。

暫時休憩いたします。

(休憩 午後2時56分)

◇

(開議 午後2時57分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の審査はこの程度にとどめ、散会としたいと思います。なお、会議は明日行います。

ご苦労さまでした。

(散会 午後2時57分)